

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年4月1日（木）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 秋田県議会2月議会における審議状況について
- ・ （公財）暴力団壊滅秋田県民会議「令和3年度事業計画書等」について
- ・ 秋田県個人情報保護条例に基づく秋田県個人情報保護審査会に対する諮問について
- ・ 秋田県情報公開条例に基づく秋田県情報公開審査会に対する諮問について
- ・ 交通規制の意思決定について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 東北管区警察局による監察の受監結果について

県警察から、東北管区警察局による監察の受監結果に関する報告があった。

2月4日及び5日の2日間、警察本部及び警察署を対象として実施された「拳銃の適正な取扱いに関する各種対策の推進状況及び若手警察職員の非違事案防止対策の推進状況」に関する監察について、東北管区警察局より、指導・助言を受けた事項はなかったと通知があったとのことであった。

委員から、『実施項目以外の点も手抜かりが無いよう推進されたい。』との発言があった。

(2) 令和3年度部内通訳人の指定について

県警察から、令和3年度部内通訳人の指定に関する報告があった。

外国人による事件・事故等に対応するため、4月1日付けで9言語31人の警察官を部内通訳人として指定した。指定期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間であるとのことであった。

委員から、『引き続き能力が低下しないようスキルアップを図っていただきたい。』との発言があった。

(3) 令和3年春の全国交通安全運動の実施について

県警察から、令和3年春の全国交通安全運動の実施に関する報告があった。

4月6日から4月15日までの10日間、「横断歩行者の交通事故防止～歩行者ファースト意識の醸成～」を重点とした全国交通安全運動が始まる。各警察署では、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期した上で、関係機関・団体、交通ボランティア等と連携した各種行事、キャンペーン等を実施するとのことであった。

委員から、『県民と一緒に運動を進めてもらいたい。』との発言があった。